

# 和牛生産の短期的見通しと繁殖めす牛増頭に向けた政策課題

専任研究員 平田郁人

## 1 繁殖めす牛頭数の重要性

和牛生産の動向把握に、繁殖基盤である繁殖めす牛頭数の確認は欠かせない。なぜなら、今後の和牛生産頭数を推定できるからである。加えて、繁殖農家がめす牛を繁殖の用に供するのか、肥育牛とするかを捕捉することで、増頭に伴う一時的な肥育用めす牛の出荷減等の動向をつかむこともできる。<sup>(注1)</sup>

この繁殖めす牛頭数を規定しているのは、3.5年前の繁殖農家の損益と戸数であることが、統計分析で判明している。従って、ある時点の繁殖農家の損益と戸数は、3.5年後の繁殖めす牛頭数の先行指標である。実際の頭数の推移に2つの変数から計算した理論値を重ねると、双方はおおむね同じ動きを示す(第1図)。

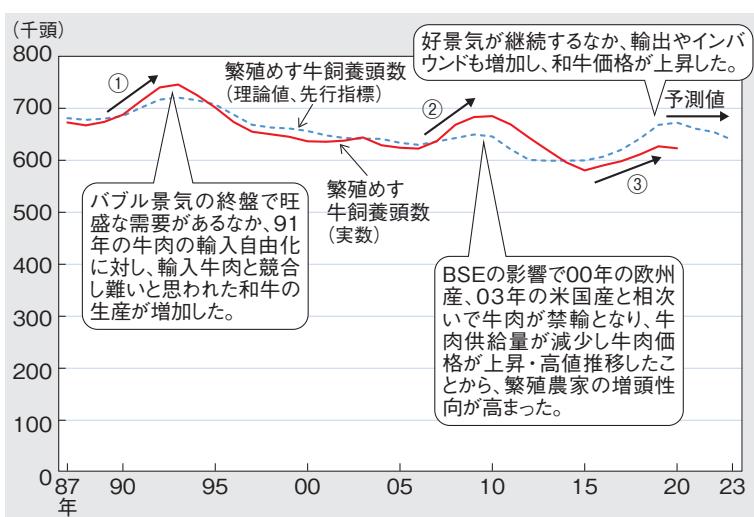
3.5年のずれが生じるのは、和子牛生産期間

が妊娠期間(9.2か月)や初産月齢(24.4か月)で長いことと、農家が和子牛価格変動を踏まえ頭数を調整するのに一定期間要するためである。このため、最終生産物の牛肉需給にミスマッチが生じ、家畜疾病の発生や輸出入の増減等の外的要因がなければ、繁殖めす牛頭数が約7年周期で循環するキャトルサイクルが発生する(第2図)。3.5年のずれはこのサイクルの2分の1である。

## 2 和牛生産の短期的見通し

21年以降の和牛生産の見通しは明るいとは言えない。その要因は2点ある。一つは近年、繁殖めす牛頭数を損益と戸数で規定する構造が変化したことである。これは繁殖農家の高齢化と、後継者・参入者の確保・育成が不十分で、担い手の質的変化による和牛の潜在生産力が減衰したためと考えられる。第1図では87年以降に繁殖めす牛頭数の増加局面は3回あり、1回目が88~93年、2回目が06~10年、3回目が15~19年である。1・2回目は、ほぼ全期間で実績値が理

第1図 繁殖めす牛の飼養頭数と理論値の推移



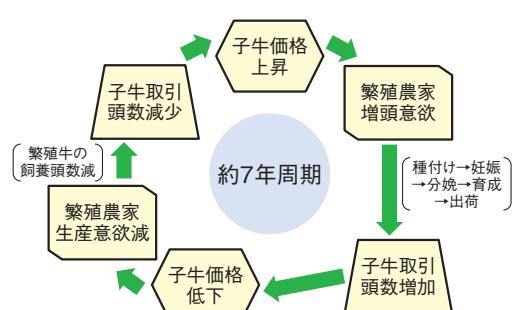
資料 農林水産省「畜産統計」「畜産物生産費統計」

(注1) 理論値は、重回帰式「 $0.244 \times 3.5\text{年前の繁殖農家の損益(千円)} + 0.537 \times 3.5\text{年前の繁殖農家戸数(千戸)} + 612.0$ 」で算出した。相関統計値は、自由度調整済み重決定係数( $1.0 \geq R^2 \geq 0$ )が0.711と相関が強く、切片を含む3項目のP値は1%未満と有為性も高い。

2 繁殖農家の損益は、主産物(和子牛)価額から全算入生産費を差し引いたもの。

3 19・20年の繁殖農家の損益は、生産費調査(18年)の主産物価額に指定市場の和子牛価格の変動率を乗じて筆者が推算した。

第2図 キャトルサイクルのイメージ



資料 農畜産業振興機構(2012)「畜産の情報」6月号

論値を上回って推移し、増加ペースも実績値の方が大きかった。しかし直近の3回目は、実績値が理論値を常に下回り増加ペースも低いことがわかる。

もう一つは、繁殖農家の直近の損益ピークが16年後半であり、3.5年後の20年から繁殖めす牛頭数が減少に転じると予測されることである。実際20年前半の頭数は減少している。これに加え、コロナ禍で和子牛価格は3月以降低下し、5月にピーク時(16年第3四半期)の約7割となり、10月も同8割で推移し繁殖経営を圧迫している。これまで和牛肉価格と和子牛価格の連動性は高く、直近10月の和牛肉価格は前年並みに回復したが、和子牛価格は低迷を続け特異な状況にある。これは半年間の和牛肉価格暴落で、肥育農家の資金繰りが悪化し、家畜市場での和子牛の購買力が低下したことと、今後の感染状況・対策の不透明さや和牛肉在庫の多さから、肥育農家が和子牛購入に慎重なためと考えられる。このため、20年からの周期的変動による頭数減に、コロナ禍の和子牛価格低迷に併う繁殖農家の損益悪化が加わり、繁殖めす牛頭数は今後、従来になく減少する懸念がある。

(注1)畜産統計調査では繁殖めす牛を「子牛生産を目的に飼養している和牛めす牛で、過去に種付けしたことのあるめす牛および将来種付けすることが確定しているめす牛」としている。

(注2)和牛肉価格の回復はGoToトラベル・イートで宿泊業界や外食産業で需要が回復していることが主因である。大手外食チェーンが新たに和牛をメニューに加える動きをしたことも一つの要因である。さらに、牛肉輸出も日米貿易協定で低関税率が拡大し、8月の米国向け輸出も増加している。

(注3)88年の日米貿易交渉で91年から牛肉自由化が決定したことを受け、制定された肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき措置された肉用子牛の価格保証制度で、子牛価格が保証基準価格を下回った場合、差額を国が生産者補給金として子牛生産農家に交付するもの。

### 3 繁殖めす牛増頭に向けた政策課題

政府は牛肉の輸出増大を見込んで和牛の生産拡大に取り組み始めている。繁殖農家に対しては様々な助成措置が講じられているが、一時的な助成措置で和子牛を(拡大)再生産できる環境になっても、農家は安心して経営を続けようとは考えないだろう。肝心なのは持続可能な経営環境が、長期にわたり担保されることである。翻って、繁殖農家に対する経営安定対策の根幹である肉用子牛生産者補給金制度は、和子牛等子牛価格を下支えするもので、立法措置に基づく長期に安定した制度である<sup>(注3)</sup>。しかし発動基準の保証基準価格は、90年度の制度創設から18年度まで、牛肉自由化前7年間の和子牛販売価格をベースに算定していたため、和牛の大半を占める黒毛和種1頭当たりの保証基準価格は、30万円台前半の低い水準で据え置かれていた。このため黒毛和種で発動されたのは過去3回(四半期)のみである。しかし19年度にTPP対策として、生産費ベースでの算定方式に変更され、肉用牛繁殖経営支援事業と併せて一気に54万円にまで保証基準価格が引き上げられた。このことは農家の経営継続意欲につながると考えられる。

ただし、新算定方式には自己資本利子・地代の機会費用が不算入で、労働費も全平均より少ない10頭以上層の金額で算出されていること等から、直近の19年度生産費統計の和子牛の全算入生産費(65万円)より、保証基準価格はかなり低い。今後、現在の保証基準価格の算定方式のままで、コロナ禍の影響を最小限に抑え、農家の旺盛な規模拡大意欲を醸成できるのか、注視していくなければならない。そして仮に繁殖めす牛頭数が減少し続けるようであれば、保証基準価格引上げについての検討が必要となろう。

(ひらた いくひと)